

令和7年度第2回八千代市健康まちづくりプラン推進・評価委員会会議録

【日時】 令和8年1月29日（月） 午後1時30～午後2時40分

【場所】 保健センター 第1会議室

【議題】

第3次健康まちづくりプランに基づく事業について

- ・ 令和7年度 of 取組報告
- ・ 令和8年度 of 取組予定

【出席者】

推進・評価委員（計14名） 福田会長，寺島委員，河野委員，松本委員，
河添委員，椎名委員，会田委員，蜂谷委員，
栗根委員，渡部委員，天正委員，柏木委員，
大関委員，和崎委員

事務局（計19名）健康づくり課 石川課長，中村主幹，大澤主査，
我孫子主査，横田主任栄養士，
平山保健師，藤原栄養士
母子保健課 本岡課長，新井主幹，湯浅副主幹，
春山主査，松枝主査，西川主任栄養士，
山本歯科衛生士，関根保健師

【欠席委員】 細谷副会長，東委員，服部委員，岡崎委員

【公開・非公開の別】 公開

【傍聴人】 0名

【審議内容】

（福田会長）

それでは今回もスムーズな進行に御協力いただければと思います。次第に沿って進めていきたいと思ひます。

本日の議題「八千代市第3次健康まちづくりプランに基づく事業について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局・大澤)

それでは事務局から令和7年度の取組報告をさせていただきます。健康づくり課の大澤と申します。よろしくお願いいたします。

始めに、健康まちづくりプラン全体の取組報告をさせていただきます。資料1を御覧ください

健康まちづくりプラン推進評価委員会及び部会の開催につきましては、1回目の委員会を7月28日に、「第3次健康まちづくりプランの改定について」、「進捗状況調査について」、「令和7年度の取組予定について」を議題として開催いたしました。また、同日に第1回の部会を開催し、「感染症対策について」をテーマとし委員のみなさまから多くの御意見をいただくことができました。そして、本日1月29日が2回目の委員会となります。

推進・評価の体制としまして、八千代市第3次健康まちづくりプランに基づく事業の進捗状況調査を、庁内15部署を対象に5月23日から6月13日まで実施しました。

第1回の推進評価委員会でも御報告いたしましたが、令和6年度の進捗としましては、全140事業中、予定どおりの実施が139件、予定の一部を実施が1件で、99.3%が予定どおり事業を実施することができた結果となりました。

次に、本プランと連動している会議体の開催状況ですが、まず、自殺対策連絡協議会は、7月に第1回会議を開催し、第2次いのち支えるまちづくりプランの概要や協議会のこれまでの経緯の報告、ゲートキーパー養成講座についての協議を行いました。また、来月に第2回会議を資料の内容で開催予定としています。

次に、歯と口腔の健康づくり推進会議につきましては、10月に会議を開催し、オーラルフレイルについての協議を行いました。

また、思春期保健ネットワーク会議が令和6年度で終了し、今年度から八千代市教育委員会保健体育課所管の八千代市小中義務教育学校思春期保健教育推進会議として会議を開催しています。今年度の開催日程と議題は資料のとおりです。

令和8年度につきましては2年任期の最終年度となり、会議の開催は2回を予定しております。第1回の委員会及び部会は夏7月・8月ごろ、第2回の委員会及び部会は2月か3月を予定しています。詳細が決まり次第、委員の皆様には速やかにお知らせいたします。

全体の報告は以上です。

(事務局・平山)

続きまして、生活習慣部会の取組について御報告させていただきます。資料

1-②を御覧ください。改定版の計画書は32ページからです。

生活習慣部会では、健康的な生活習慣の取組支援をこちらの【食生活】【身体活動・運動】【歯と口腔の健康】【休養・こころの健康】【飲酒】【喫煙】の六つの分野ごとに進めてまいりました。充実した毎日を送るための丈夫な身体づくりや豊かな心の育みを推進しています。

9月の健康増進普及月間に合わせ、広報やちよ9月15日号にて、食事や運動などの日々の生活習慣を見直し実行できるポイントを紹介しました。市ホームページからバックナンバーが閲覧できますので、是非御覧ください。

それでは、食生活分野から御報告させていただきます。健康に配慮した食事について普及啓発を行うとともに、一緒に作り一緒に食べる等の食の知識や感謝の心を深めるきっかけとなる取組を推進してきました。

めざす姿は二つ、「1.おいしく楽しくバランスよく食べて、健康につながる食生活を送る」「2.食に関するさまざまな経験を通して、心豊かに生活するための食の知識や感謝の心を持つ」です。

市の取組を抜粋して御報告させていただきます。まず(1)健康に配慮した食事に関する情報提供として、今年度はテーマを朝食とし、朝食の大切さについて新たにホームページに情報を掲載しました。また、食育月間、健康講座等の案内について広報等で情報発信、旬の野菜レシピと健康情報の紹介についてリーフレットで配布しました。旬の野菜レシピについては、季節の発行ごとにホームページも更新しています。是非御覧ください。

次に、(2)若年女性や高齢者の栄養問題に関する普及啓発です。健康づくり課が実施する講座で、高齢者の低栄養予防について千葉県歯科医師会が提唱する「80歳になっても肉を始めとした良質なたんぱく質を食べることで介護を必要としない高齢者を増やしていこう」という8029運動を周知しました。

若年女性の栄養問題については、正しい知識を基に、将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合うことができるよう、プレコンノートを戸籍住民課や市内大学の大学祭にて配布し、周知を行いました。また、3月の女性の健康週間に合わせて、健康情報メールやLINEで周知を行う予定です。

(3)健康に配慮した食事に関する講座は、糖尿病・高血圧・メタボリックシンドローム予防のため、試食や調理実習を行う生活習慣病予防講座を開催しました。また、ハローベビー教室や離乳食教室等を開催し、各ライフステージにおける健康に配慮した食事に関する知識を伝えました。

(4)健康に配慮した食環境づくりの推進についてです。健康を意識したメニュー(1食で120g以上の野菜を使用している、主食・主菜・副菜がそろっている等)を提供している飲食店をやちよ元気UP応援店として登録し、自然と健康になれる食環境づくりを推進しています。8月31日(野菜の日)から11

月末まで実施し、市内飲食店 21 店舗 37 メニューの登録がありました。

(5) 災害などの非常時に備えた食に関する普及啓発では、防災週間・防災の日に合わせて、一定量の食品が家庭で備蓄できるよう、ローリングストックについて健康情報メールや LINE で配信を行いました。また、母子健康手帳交付時には、妊娠出産時期の食料備蓄の方法などについて情報提供を行いました。

次に、身体活動・運動について御報告いたします。計画書は 40 ページを御覧ください。日常生活の中で体を動かす習慣を持つことや、身体状況に合わせて家族や仲間と共に楽しみながら社会参加を行うことで、身体活動量を増やす取組を行ってまいりました。

めざす姿は「1.運動・スポーツを習慣化する」「2.社会参加を通じて身体活動量を増やすように心がける」の二つです。

(1) 子どもの発達を促すことに関する情報提供として、子の月齢等に合わせた発達状況や、生活リズムを整えることの重要性、発達・発育の促し方等について各事業等で情報提供を行いました。

(2) 運動に関する講座の実施についてです。お試し体操広場では、童謡などに体操を合わせた歌体操や、やちよ元気体操等を紹介し、身体を動かすきっかけづくりを行っています。また、健康運動指導士による運動講座を開催しました。今年度は二つのコースを設け、全年齢を対象とした「運動はじめてコース」、65歳未満限定の「筋力アップコース」を実施しています。

(3) やちよ元気体操等の気軽に行える体操の普及啓発です。計画書の 43 ページのコラムの欄を御覧ください。やちよ元気体操とは転倒予防を目的として、いつでもどこでも誰でもできるように作成した市オリジナルの体操です。この体操の普及啓発のため、講座の実施を始め、移動スーパーが立ち寄る場所を会場とした青空体操広場を実施しました。また、今年度は FM ふくろうという八千代市を拠点とするラジオで、やちよ元気体操応援隊の方にも御協力いただき、やちよ元気体操の取組の周知も行いました。

(4) 生活の中で、意識的に体を動かす必要性や方法に関する普及啓発として、ホームページやポスター等で周知を行いました。

(5) 市民の外出機会の促進を図るために、シティープロモーション課と連携し、四季折々の魅力スポットやイベント開催に合わせて市内お出かけ情報の配信を実施しました。

次に歯と口腔の健康について御報告いたします。計画書 46 ページを御覧ください。市民の歯と口腔の健康づくりを推進することで健康寿命の延伸を図るため、むし歯や歯周疾患の予防に加え、オーラルフレイル対策を目的とした口腔体操の普及啓発等、口腔機能維持向上の取組を推進してまいりました。

めざす姿は三つです。「1.歯を失う原因である歯や口腔の疾患予防、口腔機

能の維持向上及び外傷防止に向けた取り組みを行う」「2. かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診を受けることにより、歯と口腔の疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることによって口腔機能の維持向上を図る」「3. 災害等によって口腔ケアが困難な状況においても、誤嚥性肺炎の発症等の二次的な健康状態の悪化を防ぎ、口腔機能の維持を図る」です。

取組としましては、(1) 歯や口腔の疾患の予防方法の普及啓発として、歯と口の健康週間などを活用し、ホームページ等でむし歯や歯周疾患等の予防についての情報発信を行ったり、妊娠期教室などの事業でむし歯や歯周疾患等の予防について情報提供を行いました。

(2) 災害時に備えた口腔ケア用品備蓄の必要性の普及啓発として、「災害時のお口のケア やちよハンドブック」リーフレットを作成し、総合防災訓練で配布、健康教育やホームページ等で口腔ケア用品の備蓄について周知しました。

次に休養・こころの健康について御報告いたします。計画書 53 ページを御覧ください。睡眠やストレス対処法等のこころの健康を保つための支援を行うとともに、悩みを抱えた人が相談につながるような体制整備を推進し、また子ども時代から自分を大切にする気持ちを育むための働きかけを行っています。

めざす姿は四つ、「1. 質のよい睡眠を心がける」「2. こころの不調に気づき、ストレスと上手に付き合う」「3. 悩みを抱えた時やこころの不調を感じた時には、ひとりで抱え込まず相談する」「4. 自分を大切にする気持ちを子ども時代から育む」です。

母子健康手帳交付時や乳幼児期の相談事業でのこころの健康に関する普及啓発として、「マタニティブルーズ、産後うつ」について周知し、産後の訪問指導や電話相談など個々の対応の場面でも、子育て期の親のこころの健康に関する情報提供を行っています。

また、こころの健康に関する相談機関についてホームページや健康情報メール、関係機関へチラシを配布するなどの周知を行いました。

次に、飲酒について御報告させていただきます。計画書は 62 ページを御覧ください。お酒との上手な付き合い方についての正しい知識を普及啓発するとともに、アルコールに関する健康問題について悩みを抱えた市民が必要な支援につながるよう、相談体制の整備に努めています。

めざす姿は三つ、「1. 適正飲酒を心がける」「2. 20 歳未満の人や妊娠中の人は飲酒しない」「3. アルコールによる健康問題に関する相談をし、必要な支援を受ける」です。

適度な飲酒は、心身のリラックスや良好なコミュニケーションを促進する場合もある一方、過度な飲酒は肝臓などの臓器障害やアルコール依存症などの健

康問題を引き起こす可能性を高めるため、飲酒の頻度が増えるお盆や 12 月に合わせて、健康情報メールや広報やちよで上手な付き合い方に関する普及啓発を行いました。また成人式に合わせてやっち X の配信も行いました。

また、母子健康手帳交付時等に、妊娠中の人や飲酒するリスクについて周知し、併せて周りの人がお酒を勧めないよう啓発しました。

最後に喫煙です。計画書 66 ページを御覧ください。喫煙が健康に与える影響や禁煙を希望する人が禁煙の治療や支援が受けられるような情報発信を行うとともに、望まない受動喫煙を無くす取組を推進しております。

めざす姿は二つです。「1. 自分や周りの人への健康に配慮して禁煙に努め、20 歳未満の人と妊娠中の人には喫煙しない」「2. 望まない受動喫煙を減らす」です。

計画書 68 ページのコラムを御覧ください。子どもの頃からたばこの健康への影響について学べるよう、紙芝居の読み聞かせを幼稚園、保育園等と協力して行いました。今年度から母子保健課が実施部署に変更になっております。

また、千葉県受動喫煙防止キャンペーンにおいて、市内公共施設やイベント等でウェットティッシュ及びカイロの啓発物を配布し、受動喫煙の害について普及啓発を実施しました。

生活習慣部会の取組報告は以上となります。

引き続き、令和 8 年度生活習慣部会の取組予定について御説明させていただきます。

来年度も六つの分野において、それぞれのめざす姿・目標にむけて、情報発信や情報提供、講座の開催、相談事業などを進めていく予定です。

生活習慣部会の取組予定については以上となります。

(事務局・我孫子)

続きまして、疾病対策部会の主な取組について御報告いたします。健康づくり課の我孫子と申します。よろしく願いいたします。

資料 1-③を御覧ください。計画書の冊子は 70 頁からになります。

最初に、生活習慣病予防・早期発見の分野につきましては、施策の方向性として、食生活や運動、睡眠などの健康づくりに関する情報を発信するとともに、市民が必要な健診を受診し、更には生活習慣の見直しを行うことができるよう、医療機関を始めとする関係機関等と連携しながら取組を推進します。

めざす姿は、「1. 自身の健康状態や性別及び各ライフステージにより起こりうる健康問題に関心を向け、健康管理を行う」「2. 年齢・性別に応じて検診・健診を受ける」「3. 検診・健診をきっかけに生活習慣を見直す」の三つです。

取組の実績としまして幾つか抜粋して御紹介いたします。

まず、生活習慣病やがん等の疾病に対する正しい知識の普及啓発につきましては、生活習慣病予防講座として、糖尿病予防編を2回、高血圧予防編を2回実施しております。また、65歳未満限定で2月21日にメタボ予防編を実施予定です。ほかにも、医師会の先生方に御協力いただき、生活習慣病予防講演会を2回開催いたしました。

次に、妊娠期から乳幼児期における健診の実施についてです。母子保健法に基づき各種健康診査を実施しています。また、昨年引き続き八千代市幼児健康診査マニュアル改訂作業部会を開催し、マニュアルの改訂を行いました。

がん検診や特定健診の実施につきましては、医師会や関係機関と連携し、年齢・性別に応じた検診を実施しております。検診の対象になる方には、4月下旬にがん検診の御案内と受診券を送付しました。

次に、特定保健指導についてです。特定保健指導は、40歳から74歳までの国民健康保険加入者及び生活保護受給者の方に対し、検診結果を基に生活習慣病予防を目的とした保健指導を実施するものです。関係機関と連携し、集団健診時に初回面接を実施したり、保健センター等の会場に来られない方に対しては、自宅を訪問して保健指導を実施しました。

次に、健診結果を基にした高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてです。この事業は、75歳以上の方の生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防を目的とした保健指導を行う事業です。令和7年度は、八千代台、阿蘇、高津・緑が丘圏域で取組を実施しました。

次に、資料1-③の裏面、計画書は77ページの感染症対策です。

施策の方向性として、市民が日頃より手洗い等の衛生習慣や健康的な生活習慣を身に付けることができるよう働きかけを行うとともに、国・県の方針に基づき、感染症状況や健康情報の提供、相談体制整備や医療情報の提供、予防接種の計画的な実施等により、市民・地域と行政が相互に協力し、感染対策を推進します。

めざす姿は「1. 日頃から感染症予防の取り組みを心がけ、感染症への備えを行う」「2. 感染症の流行期であってもQOLが保たれ、発症時も安心して療養できる」の二つです。

取組の主な実績として、定期予防接種の実施につきましては、予防接種法に基づき各種予防接種を実施しています。昨年5月からは、65歳の方を対象とした带状疱疹予防接種を開始しました。今まで受ける機会がなかった70から85歳刻みの年齢の方にも経過措置として5年間、带状疱疹予防接種を接種する機会を設けております。

次に、新型インフルエンザ等対策行動計画の改定です。この計画は、新たな

感染症が発生した際、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護すること、並びに市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的として、感染症の発生段階に応じた具体的な対策・行動を示すものです。令和 6 年度に国・県が行動計画の改定を行ったことから、本市においても八千代市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定案を作成しました。

1 月 26 日から 2 月 25 日までパブリックコメントを実施しております。

感染症に関する情報の発信につきましては、広報やちよやホームページ、やちよ情報メール等で情報提供を行いました。また、「やちよ子育てナビ」という、16 か国語対応の市が提供するモバイルサービスにおいても、流行感染症情報を提供しています。

次に、令和 8 年度の疾病対策部会の取組予定について報告いたします。

まず、生活習慣病予防・早期発見の分野の新たな取組予定につきましては、検診・健診を受診しやすい体制整備のため、集団検診の WEB 申込みを検討中です。現在、市のがん検診等で集団検診を御希望される場合、受診券と共に送付しているがん検診の申込用紙を記入していただき、保健センターに提出をお願いしていますが、令和 8 年度からは、WEB 申込みを検討し、利便性を高められるようにしてまいります。

そのほか、令和 7 年度に引き続き、ユアエルム八千代台店での集団健診の実施や、生活習慣病予防の講演会の実施等に取り組んでまいります。

続きまして、感染症対策分野についてです。

令和 8 年度の取組予定につきましては、令和 7 年度に引き続き、乳幼児や高齢者の定期予防接種の実施や、季節や感染症流行に応じた情報の発信等に取り組んでまいります。

疾病対策部会の主な取組予定については以上です。

続きまして、健康づくりを支える環境整備の取組について御報告をいたします。資料 1-④、計画書冊子の 81 ページを御覧ください。

施策の方向性として、健康を支え守るための環境づくりの一環として、地域のつながりの強化、及び地域の中で安心して子育てできるような体制整備を推進するとともに、健康づくりに関わる市民や団体が増えるよう努めます。

めざす姿は、「1. 市民同士の交流が多いまち」「2. 子育てしやすいまち」「3. 健康づくりに関わる人材や団体が多くいるまち」の三つです。

取組の実績について、抜粋して御紹介いたします。

子育てに関する各種相談窓口の周知については、子育て世代包括支援センターにおいて、子育てに関するサポートが受けられることを周知しました。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と、経済的支援としての妊婦支援給付金事

業を一体的に実施しました。

やちよ元気体操応援隊の養成・自主活動支援につきましては、応援隊養成講座や研修会を開催しています。

地域団体への健康教育の実施につきましては、市役所職員の出前講座である「まちづくりふれあい講座」を実施しています。今年度は地域団体等から依頼を受け、子どものむし歯予防や朝食の大切さ、やちよ元気体操や脚力測定、フレイル予防等をテーマに実施しました。

最後に、健康づくりに関連する情報の発信につきましては、広報やちよやホームページ等で情報発信しています。今年度は、生活習慣部会でもお伝えしたとおり、9月15日号の広報やちよの健康増進普及月間特集ページにおいて、運動、睡眠、食、口腔の情報提供や健診の受診勧奨を掲載しています。ほかにも、旬の野菜レシピを健康情報と併せて年4回作成し、農業交流センターや社会福祉協議会の支会等に配布しています。

次に、令和8年度の健康づくりを支える環境整備の取組予定について報告いたします。こちらの分野につきましては、健康づくりを支えるための環境づくりとして、地域のつながりの強化や安心して子育てできる体制整備を進めるため、今年度に引き続き、相談窓口の周知や、やちよ元気対応を始めとする市民活動の支援、情報発信に取り組んでまいります。

健康づくりを支える環境整備の取組予定に関しては以上です。

(事務局・西川)

令和7年度成育医療等に関する取組について御説明いたします。

八千代市では、令和7年3月に健康まちづくりプランを改定し、成育医療等に関する取組を推進しております。

お手元の資料、1-⑤を御覧ください。成育とは、出生に始まり、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、大人になるまでの一連の成長過程を意味します。つまり、安心して女性が妊娠・出産し、安心して養育者が子育てを行い、子育てを孤立させず、子どもが地域社会の中で心身共に健やかに育ち、次の世代を生み出す健康な成人に育っていくことが保障される社会を形成することが重要なので、支援の対象は、子どもに限らず生殖・妊娠期から老年期までのライフサイクルを意識した支援となります。取組は周産期、乳幼児期、学童期・思春期、全成育期の四つのライフステージに分かれています。

まずは①周産期から説明します。妊婦が、喜びをもって子どもとの新生活を送ることができるよう妊娠期を過ごし、赤ちゃんを迎えるための健康管理や子育ての準備ができることをめざす姿としています。

支援の入口である妊娠届・母子健康手帳の交付では、パートナーや祖父母に

なる方など、御家族の方が同席される割合も高くなっており、40分くらいの時間で、市のサービスの説明をパートナーやパパになる方、御家族の方に妊娠中や産後に知っておいてほしいことなどを説明しています。母子健康手帳交付時から始まる妊娠期からの相談支援と一体的に、産前・産後に妊婦のために支援給付を行い、経済的支援を実施しています。そのほか、妊娠期の講座を開催して初めて迎える出産の不安の軽減に努めました。

次は、産後ケア事業です。出産後は、身体も心も生活も変化して精神的に不安定になりやすい時期です。また、八千代市は、20代、30代の市民の転出入が激しく、地縁や土地勘のない中で子育てをしている現状があります。特に産後1か月は慣れない育児に翻弄されます。睡眠不足になったり、心身の疲労がたまる時期です。そこで助産師などの専門職が、産後間もないお母さんの心と体の回復や健康保持、赤ちゃんの発育測定や沐浴などのサポートを実施する産後ケア事業を行っています。産後ケア事業では、お母さんと赤ちゃんが産婦人科などにお泊りする宿泊型、日中に通うデイケア型、助産師が自宅に訪問する訪問型などの利用ができます。体を休めたり、育児手技を習ったりして不安の軽減につながっています。

また、10月からは新たな取組として産婦健診事業を開始しました。産婦健診の費用助成をすることで、産後間もないお母さんの健康状態や産後うつ病の予防につなげています。

次は、喫煙についてです。妊婦の健康や産まれてくる子どもの健康、家族の健康、子どもの成長にも喫煙は多大な影響を与えます。「直接吸っていないからいいじゃない」ではなく、たばこを吸わなくても、煙にも多くの有害物質が含まれていることを伝えています。

次は、②乳幼児期です。乳幼児期は成長発達が著しく、生涯にわたる健康づくりの基盤となる重要な時期です。節目の健診をきっかけに、日頃から子どもの体調に留意し、子どもの健康を守る行動が取れることをめざす姿としています。

生後2か月から始まる予防接種、3～6か月健診、9～11か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診などの中で医師に発育発達を見ていただき、必要時に専門職が相談に応じました。

また、八千代市では乳幼児健診及び予防接種は個別医療機関での実施となっており、継続的に子どもの成長や発達を見てもらえるメリットもあることから、かかりつけ医の推進をより進めました。同様に、歯科健診をきっかけに気軽に相談ができる「かかりつけ歯科医」を持つことを推進しています。

フッ素入り歯みがき剤の正しい使用方法について10か月児へ個別送付したほか、妊娠期教室・離乳食教室・幼児歯科健康診査事業で情報提供しました。

また、歯と口の健康週間やいい歯の日に広報やちよ等で情報発信しました。

次は、③学童期・思春期です。学童期・思春期は多感な時期です。この学童期・思春期は情報に多く触れ、行動を選択するなど自身の生涯の健康づくりのスタートの時期といっても過言ではありません。そのようなことから、子どもが自分を大切にし、健康的な生活習慣を身に付け、将来の自分のライフプランに適した健康管理ができることをめざす姿に掲げています。

プレコンセプションケアに関する知識の普及啓発から説明します。

仕事と生活のバランス、働き方のスタイル、結婚をするのかしないのか、子どもを持つのか持たないのか、今では、選択肢や選択のタイミングも様々です。自分に合うものを多様な選択肢から選び、若いうちから将来のライフプランを考えて健康管理をすることで、生涯にわたる質の高い生活を目指すことがプレコンセプションケアの考えです。

様々な機会を通じて、このプレコンセプションケアの普及啓発を行いました。6/1号の広報やちよに、プレコンセプションケアについて記事を掲載しました。御覧になられましたか？現在の自分、また退職後の生活を思い描いたときに、健康について正しい知識を持ち、日々の生活と向き合うことは、全ての人の健康と豊かな人生につながります。市ホームページからバックナンバーが閲覧できますので、是非御覧いただき、五つのプレコンアクションを実践してみてください。

次は、葉酸摂取の啓発について説明します。

前スライドで紹介した広報記事のプレコンアクション②は「生活習慣の見直し」でしたね。主には食事です。日頃の食生活が将来の健康を左右する一つの要素となります。

ある調査によると肥満ではない日本人女子中学生の3割が自身のことを太っていると誤った認識をしています。食事全体の量を減らすようになると、ビタミンなどの栄養素の不足も見られます。葉酸はビタミンの一種です。葉酸摂取によって二分脊椎などの神経管閉鎖障害の発症予防ができることから、同年代の大学生に葉酸たっぷりレシピを作成していただきました。

最後は、全成育期です。地域社会全体で子どもが豊かな人間関係の中で成長発達できるよう、温かく見守り支える地域づくりを目指します。

妊娠8か月アンケート時には、産後の不安軽減として産後ケア事業の紹介、幼児健診未受診者アンケートのときには、子育て中の不安や悩みに寄り添い、不安の軽減に努めています。

子育てに関する相談支援の実施としましては、母子保健課を中心に必要時、様々な関係機関と連携し、切れ目のないサポートを実施しています。

子育てしやすいまちづくりに向けた地域ごとの活動の推進においては、子ど

もが地域の豊かな人間関係の中で成長・発達できるよう，地域子育て支援センターや母子保健推進員さんと連携して子育てしやすいまちづくりに向けた地域会議を行っています。

最後に，父親支援について報告します。父親も共に育児を担い，育児の喜びや責任を分かち合う存在です。妊娠期から，父親への育児参加や父親の体調に関する情報提供を行うなどの父親支援を行っていますが，まだ手探りの状態です。

この後の部会では「父親のメンタルヘルスから考える“子育て中の家族がいきいきと暮らすまち”」をテーマに，委員の皆様から御意見を頂きたいと考えています。

引き続き，令和 8 年度の成育医療等に関する取組予定について御説明いたします。

主な事業としましては，妊娠・出産・子育てに関する相談支援の実施として，「こども家庭センター」の設置を予定しております。妊娠期から子育て期にわたって，妊娠・出産・子育ての相談に応じ，必要に応じて地域の関係機関と連携して切れ目ない支援を行ってまいります。

令和 8 年度は，全ての妊産婦，子育て世帯，こどもへの相談体制や支援を一層充実させるため，児童福祉分野の市役所内の子ども相談センターと，母子保健分野の母子保健課の連携を強化し，切れ目なく一体的に相談を行うこども家庭センターを設置することになっています。

また，令和 7 年度に引き続き，乳幼児期では健診体制の充実に努めるために母子保健事業検討委員会の開催，プレコンセプションケアの周知啓発，子育てしやすいまちづくりに向けた取組などを実施予定です。

以上で説明を終わります。

（福田会長）

ありがとうございました。生活習慣，疾病対策，地域，成育について，令和 7 年度の実績の報告と令和 8 年度の実績の報告でしたが，この内容について，全体を通してでも構いませんので，御意見・御質問はありますか。

（柏木委員）

市民委員の柏木と申します。

今日ここに伺う前に，テレビで小・中・高校生の自殺が物凄く多いというのを聞いてきました。そのような事に関する仕事をずっとしてきましたが，自殺者が 30,000 人を超えている時期が 10 年くらい続いたときがありました。全部を含めた自殺者は少なくなっていますが，小学校，中学校，高校で授業に付い

ていけないからとか、そのような理由で亡くなっている方が凄く多いというのを聞いて、物凄いショックを感じました。八千代市では、亡くなった人やそのような問題をどのように支援されているのか、詳しいことをお聞きしたいと思いました。

(福田会長)

ありがとうございます。今の御質問は自殺に関する事なので、今回の健康まちづくりプランの推進・評価とは違う話にはなりますが、簡単で結構ですので、こういった形で対応しているのかというのをお話しいただけますか。

(健康づくり課・中村主幹)

御質問ありがとうございます。

先ほどの資料①の裏面に健康まちづくりプランと連動する会議体について記載があります。その中の一つに自殺対策連絡協議会というものがあまして、これから2回目の協議会を行う予定となっております。その協議会の委員が、教育委員会の方であったり、社会福祉協議会の方もいたり、あとは地域の相談に乗っていただいているNPO法人だったり、いのちの電話の方など、自殺に関係する機関の方々や地域の精神科の先生も入っていらっしゃいます。その中で、業務の中で直接自殺に関わらなくても、例えば相談の中で「もう消えたい」「いなくなりたい」といったような相談を受けたとか、その経過だとかいうような、それぞれの業務の中で接した情報を、その会議体の中で共有をして、課題を検討しているというような段階になっております。

また今後は、自殺対策基本法の改正に伴い、小学校・中学校・高校生の若い方が自殺で多く亡くなっている日本の現状がまずいんじゃないかというところで、子どもの自殺に対してもっと重点的に対策をしていこうという試みが来年度から始まることになっています。それを受けて、お子さん達は、相談窓口はたくさんあるけれど「電話して」と言ってもなかなか電話はしないので、SNSを使って、例えばLINEだとかチャットだとか、スマホの中から気軽に相談できるような窓口を検討していこうかというところを市の中では考えているところです。

以上になります。

(柏木委員)

ありがとうございます。

(福田会長)

よろしいですか。そのほか御意見・御質問などございますか。

(渡部委員)

八千代市長寿会連合会会長の渡部と申します。

今日は高齢者に関するテーマは全然入っていないと思いますが、健康まちづくりに大事なことだと思うので、次回は認知症に関することを是非入れられたらいいと思います。私は、長寿会連合会ですから、当然高齢者に日々対応していますので、大変な問題だと思います。5人に一人が認知症、6人に一人が一人暮らしという状態で、先日も八千代警察署の警部補と話をしたときに、「徘徊者が半端じゃないですよ」と聞きました。先日も緑が丘から市川まで徘徊して見つかった方もいますし、是非、今日はもちろんそのテーマじゃないですけども、それも大事なまちづくりだろうと思うので、是非御検討を含めてよろしくお願ひしたいなと思いました。

以上です。

(福田会長)

ありがとうございました。そのほか、御意見・御質問などございますか。

(天正委員)

市民委員の天正と申します。

こども家庭センターというのを設置されるということですが、児童相談所との位置付けみたいなどころになるのですか。今までこども家庭センターの役割というのはどのようにやってきたのかということと、こども家庭センターの業務を教えていただければ有難いです。

(母子保健課・新井主幹)

今まで大多数の市町村では、母子保健と児童福祉の分野は分かれた形で運営がされていました。八千代市も同様で、母子保健の分野は保健センター内にある母子保健課で、乳幼児の健診や妊産婦の相談のような親子に関わる相談等を行っています。児童福祉の分野は、多くの自治体で家庭児童相談室というような名称で運営をしております。児童相談所はより高度で専門的な相談や指導、児童虐待対応などの県の機能がありますが、家庭児童相談室というのは、より市民に身近な相談に対応し、2か所に分かれて運営していました。

母子保健と児童福祉に関する部署を組織として一体的に運営した方が、より連携が取れるということで、2つの組織を一体化したこども家庭センターが設

置されます。八千代市は令和 8 年度から運営できるよう準備を進めているところでは。

(福田会長)

ありがとうございます。それでは、ほかに御意見・御質問などございますか。

(会田委員)

八千代市スポーツ推進委員協議会の会田と申します。

この度、東京に住んでいた娘が八千代の方に戻ってきました、出産を控えている状態ですが、幾つか疑問があって、今日お話を聞いて更に質問をしたいなと思いました。

まず今、八千代市の出産ができる病院というのが 2 か所しかないというのを娘から聞いたのですが、その辺が本当なのかどうなのか。私たちが出産の頃には病院がもう少しあったなと思うのですが、今は前田産婦人科と八千代医療センターしかないという選択肢を私に伝えてきました。

本当に二つしかないのであれば、頑張っているいろいろなケアをしたり、いろいろな講座を開いたりというのを、その 2 個しかない病院と連携してやっていけば八千代市で出産する人に対してあまり漏れがないのかなと思いました。ずっと娘も妊娠に気が付いてからも働いており、平日の講座になかなか通う機会もなく、ましては引っ越しをしてしまったので、前に住んでいたところと八千代市では情報が全く切り替わってしまい、中途からだとなかなか情報に触れることができているようでは。

ただ、今は幸いなことに情報化社会の中では、いろいろな分からないこと・不安なことというのは、おばあちゃんの知恵袋じゃないですけども、インターネットの中で、誤情報も含みますけれども、情報を得ることができる環境です。逆に言うと、そういうところで分からないことがあるとすぐ調べる、分からないことを発信して SNS の中で答えを見つけていくという、今の若い人たちの生活の中で、今、市の方から、いろいろと伺った中で、ホームページとか広報やちよとか、そういうものでの発信が多いように感じたのですけれども、なかなかそこにたどり着く若い人たちはいないのかなと思ってしまいました。

実際、娘に聞いても、そういうところで検索したこともないし、ほとんどがネット上にあふれる情報の中から自分で取捨選択をして得ているという状態なので、何かそれに近いところで情報発信ができないかなということも思っていたところ、今後の取組で、こども家庭センターができると伺いました。

今まで私は子ども相談センターというのを知ってしまっていて、そこが電話でいろいろな悩みを聞いてあげたり、電話相談ができるというのは見聞きしていま

したが、それが今は一体どういう状況になっているかというのが気になります。相談をする方法が電話だけなのか、メールとか LINE とかそういったツールも SOS の発信だったり、分からないことに対して聞いてあげられる機関なのか、その辺が気になりました。これからということですので、どういう状況になっていくかは分からないのですが、より今の情報化社会の中で生きているママたち、パパたちが、八千代市が推進したいことにたどり着く方法を、何か具体的なものがあるのであれば教えていただきたいなと感じました。

(福田会長)

ありがとうございます。要点をまとめますと、一つ目が、出産できる病院が八千代市には2か所という情報がありますが、これちょっと即答できるか分かりませんが、そうなのかということと、出産できる病院との連携について今どのようにになっているのかというのがまず1点目。2点目が、八千代市のホームページや広報やちよなどで情報発信をされていますが、それ以外でもっと効果的な広報の方法がもし何かあればということのお話、この2点についてよろしいですかね。では、事務局お願いいたします。

(母子保健課・新井主幹)

出産できる近隣の病院はすぐにはお答えできないですが、国のウェブサイトで「出産ナビ」というものがあり、日本全国の出産が可能な医療機関を検索することができます。例えば個室対応ができるところや無痛分娩ができるところなど、要望に沿うところを探せる仕組みができています。

八千代市の出産ができる医療機関の状況は、つい去年も1か所、お産を取り扱っていた医療機関が残念ながらやめてしまったということが実際ございました。ただ、現時点で産める病院が全然無いとの相談はこちらにはありませんので、そこまで緊迫した状況ではないかと考えております。

産婦人科との連携ですが、主に連携を取っているのが相談の部分です。例えば、心身の状況で妊娠出産に大きな不安を抱えているとか、お子さんの養育に困難を抱えているとか、そういった御相談に関しては、密な連携を日常的に医療機関と取っています。

もう一つは先ほど報告がありました産後ケアです。今は高齢化や遠くの都道府県から転入してきて助けてくれる人がいない場合があります。そういった場合、出産直後のお泊まりや家庭訪問によるケア等で、医療機関あるいは助産師と連携を取らせていただいています。

2点目の情報発信につきましては、例えば、アプリを通じた行事の発信や、これまでの家庭訪問や直接お会いする面談等は重要なものなので、引き続き実

施しながらもオンライン面談を取り入れています。プッシュ型の情報発信の方法についても、積極的に検討を進めているような状況です。

以前のような広報やホームページだけの周知では足りないため、今後どのように周知していくべきか検討しているところでございます。

以上です。

(福田会長)

ありがとうございます。それ以外に御意見、御質問などはございますか。よろしいでしょうか。

ないようであれば、これにて推進・評価委員会の議題は終了いたします。